

# 平成30年度 社会福祉法人竹田市社会福祉協議会 職員募集要項

## 1. 募集職種及び受験資格・採用予定者数

	職 種	受 験 資 格	採 用 予 定 者 数
(1)	一 般 総 合 職	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下記資格を有する者 〔 社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事、 介護職員基礎研修課程修了者、ヘルパー資格1級、 ヘルパー資格2級 〕</li> <li>※いずれも資格取得見込みの者を含む</li> <li>○昭和38年4月2日以降に生まれた者</li> </ul>	若干名
(2)	保育士	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下記資格を有する者 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者</li> <li>※いずれも資格取得見込みの人を含む</li> <li>○昭和38年4月2日以降に生まれた者</li> </ul>	若干名
(3)	介護支援専門員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護支援専門員実務研修を修了した者 (修了見込みの者を含む)</li> <li>○昭和38年4月2日以降に生まれた者</li> </ul>	若干名
(4)	保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健師の資格を有する者 (資格取得見込みの者を含む)</li> <li>○昭和38年4月2日以降に生まれた者</li> </ul>	若干名
(5)	事務職 (身体障がい者を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校卒業程度の学力を有する人</li> <li>○昭和38年4月2日以降に生まれた人</li> <li>「身体障がい者の方の条件」受験申し込み時にお知らせください。</li> <li>・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人</li> <li>・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人</li> <li>・活字印刷による出題に対応できる人</li> </ul>	若干名

※採用後、竹田市内に居住することを原則とする。

※上記受験資格他、普通自動車運転免許を所持する者（AT限定可）

※成績が基準点に達する人がいない場合は採用しないことがあります。

※上記資格を取得見込みの方は、取得できなかった場合、また受験資格が無いことが判明した場合は、試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

## 2. 採用時期

○平成31年4月1日

### 3. 勤務条件等

○社会福祉法人竹田市社会福祉協議会職員就業規則及び、社会福祉法人竹田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当に関する規程による。

### 4. 採用試験

#### (1) 試験日時及び試験会場

第1次試験 (一般教養試験・職場適正試験)

日時 平成30年11月18日(日)

[(受付) 9時～9時30分 (試験) 9時45分～]

試験場所 竹田市総合社会福祉センター(多目的ホール)

第2次試験 (小論文試験・面接試験)

日時 平成30年12月9日(日)

[(受付) 10時15分～10時45分 (試験) 11時00分～]

試験場所 竹田市総合社会福祉センター(会議室・交流センター)

(2次試験は、1次試験合格者のみ)

#### (2) 試験内容

試験科目	形式	試験の内容
第1次試験	一般教養試験 1時間30分 (30問)	対象：全試験区分 職員として必要な一般的知識等について択一式による筆記試験 【高等学校卒業程度】社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文書理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	職場適正試験 20分 (120問)	職務への対応や対人関係に対する試験
第2次試験	小論文試験 1時間30分 (1,200字以内)	対象：第1次試験合格者全員 職務の遂行に必要な論理的思考等についての論文試験
	面接試験 個別面接	対象：第1次試験合格者全員 人物についての個別面接

### 5. 受験申込み手続き

(1) 受付期間 平成30年10月3日(水)から平成30年10月31日(水)(土曜日、日曜日、祝日を除く)各日8時30分から17時まで、総務課総務企画係宛、下記書類を提出し応募すること。

※郵送による応募の場合は10月31日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

(2) 提出書類 ①履歴書(自筆、市販の用紙を用い、高卒以降の学歴・職歴、資格、志望の動機を記入し、最近3ヶ月以内の写真を貼付)

②職員採用試験申込書(本会所定のもの)

③受験資格を有していることを証明できるもの(写し)

④持参、郵送申込ともに、受験票を送付するための返信用封筒(長形3号:120mm×235mmサイズ、受験者への送付先を明記の上、82円切手を貼付したもの)をあわせて提出してください。

※申込書を受理したときは、後日、上記の返信用封筒により、指定送付先に受験票を郵送します。11月9日（金）までに到着しない場合は、必ず総務課総務企画係に問い合わせてください。

申込書に不備がある場合は、受付できないことがありますので記載事項を確認の上、提出してください。

## 6. 合否発表

○平成30年12月25日（火）

○竹田市総合社会福祉センター掲示板に掲示するほか、全受験者に郵送で通知します。

## 7. 申込書の備え付け場所

○竹田市社会福祉協議会 総務課 (竹田市大字会々1650 63-1544)

荻支所 (竹田市荻町恵良原 1772-7 68-3050)

久住支所 (竹田市久住町大字久住 6164-1 64-3823)

直入支所 (竹田市直入町大字長湯 7443-3 75-2216)

※郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用の封筒（A4サイズ“角形2号”）に宛先、名前をはっきり記入し、120円切手を貼って問い合わせ先（総務課総務企画係）へ請求してください。

## 8. 申込書の提出先及び問い合わせ

○〒878-0011 竹田市大字会々1650番地

竹田市社会福祉協議会総務課総務企画係（竹田市総合社会福祉センター内）

（TEL 63-1544）

## 9. その他

○性別、日本国籍の有無を問いません。ただし、永住者又は特別永住者に限ります。永住許可又は特別永住許可を申請中の方は、平成31年3月31日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

○応募資格がないこと、申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格を取り消すことがあります。

○合格者は、健康診断書又はそれに準ずる書類を提出いただきます。

○採用までに心身の故障等により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。

○電話による試験結果についての問い合わせには、お答えできませんので、ご了承ください。

○採用試験申込書については、お返しできませんので、ご了承ください。

○本会の個人情報保護規程に基づき、提出書類に関しては、採用に関するためにのみ利用いたします。